

入札公告

制限付一般競争入札（事後審査方式）の公告を下記のとおり行う。

令和 5 年 11 月 29 日

三島市長 豊岡 武士

記

本件は、本日、別に公告している三島市公告第401号とは異なるスケジュールで執行します。

この入札公告では工事内容及び規模などを勘案し、入札参加申請書の受付期間、設計図書に対する質問受付期間を通常に比べ長めに設定しています。

このため、「建設工事に係る制限付き一般競争入札すべての入札案件に共通する事項」等の定めにかかわらず、本入札公告に記載した内容を優先するものとします。

入 札 番 号	工-4044
工 事 名	三島市民体育館大規模改修に伴う内装改修及びエレベーター設置等工事
工 事 場 所	三島市文教町2丁目地内
工 事 概 要	エレベーター棟増築 鉄骨構造 2 階建て 昇降機 トランク付き 積載量 600 k g 定員 9 名 速度 45m/分 停止階 1・2 階 内装改修工事（アリーナ、エントランス、柔剣道場、廊下、階段、シャワー室等） 輻射式空調工事に伴う建築工事 外構整備（舗装改修）

入札参加資格要件	1 三島市における建設工事競争入札参加資格の建築一式工事に係る認定を受けている者であること。 2 三島市に営業所（本店又は支店等）を有し、三島市の建築一式A等級に格付けされている者であり、営業所（支店等）にあっては、三島市内において10年以上の営業実績がある者であること。 3 平成25年度以降に非木造で延べ面積1,500㎡以上の新築工事又は改修工事を元請（単独又は特定建設工事共同企業体の代表構成員に限る）として施工した実績を有する者であること。 4 次に掲げる基準を満たす監理技術者を専任で配置できること。 （1）監理技術者資格者証（建築）及び監理技術者講習修了証の交付を受けている者であること。 （2）入札参加資格確認申請日以前に3ヶ月以上の雇用関係がある者であること。 （3）平成25年度以降に監理技術者として、上記3に掲げる工事と同等の経験を有する者であること。 5 入札公告日から落札決定日まで三島市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成4年三島市告示第127号）に基づく入札参加停止又は指名留保期間中でないこと。			
入札参加資格確認申請	静岡県共同利用電子入札システムにより下記期間に提出する。 <u>令和5年11月29日（水）から令和5年12月15日（金）までの各日午前9時から午後5時まで</u>			
入札書の提出方法	静岡県共同利用電子入札システムによる電送（詳細はすべての入札案件に共通する事項※1による。）			
入札執行（開札）	日 時	<u>令和5年12月21日（木）</u> 午前9時30分		
	場 所	三島市役所 本館2階第2会議室	回 数	2回
入札結果の公表	落札（事後審査後）した日の翌日 〔公表方法〕三島市ホームページ			
入札書提出期限（期 間）	静岡県共同利用電子入札システムにより下記期間に提出する。 令和5年12月19日（火）から令和5年12月20日（水）までの各日午前9時から午後5時まで（受付最終日は午後4時までとする。）			
履 行 期 限	令和7年3月31日			
予 定 価 格	事後公表	低入札価格調査	適用あり	
積 算 内 訳 書	要（Microsoft Excelで作成）	建設リサイクル法の対象	対象工事	
設 計 図 書 ダウンロード番号	7028650 （設計図書の方法は、すべての入札案件に共通する事項※1による。）			
配置予定技術者の雇用関係を示す書類の提出※2		要		

入札参加資格審査書類	事後審査の対象となった最低価格入札者は、入札参加資格審査申請書（様式第2号）に次の書類を添付して提出する。※3 1 同種工事の施工実績（様式第2-1号） 要・不要 2 配置予定技術者の資格・工事経験（様式第2-2号） 要・不要 3 経営事項審査結果の写し 要・不要 4 建設業許可通知書の写し 要・不要
------------	--

※1 すべての入札案件に共通する事項、三島市建設工事競争契約入札心得及び各種様式は、三島市ホームページに掲載するとともに、財政課にて配布を行う。

※2 「要」となっている場合は、配置予定技術者が入札参加資格確認申請日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあることとし、これを確認するため、契約者は、当該技術者の監理技術者資格者証や健康保険証など雇用関係を示す書類のコピーを契約時に提出すること。

※3 入札参加資格審査書類の1及び2が不要の場合は、様式第2号の提出は不要とする。

保留通知受領後、入札参加資格審査書類の1～4に**要**とあるものは、速やかにメールまたはFAXで提出すること。

提出先：財政課 契約係 メール keiyaku@city.mishima.shizuoka.jp fax 055-973-5722

【設計図書に対する質問に関する期間】

「建設工事に係る制限付き一般競争入札すべての入札案件に共通する事項」の3 設計図書に対する質問及び回答（1）ア 受付期間の定めに関わらず、本件設計図書に対する質問受付期間は、令和5年12月6日（水）から令和5年12月13日（水）とする。

【入札の無効】

「すべての入札案件に共通する事項」10に該当する入札は無効とする。

【入札保証金】

「すべての入札案件に共通する事項」6（1）に掲げるとおり入札保証金は免除とする。

【低入札価格調査制度の適用】

三島市低入札価格調査制度の運用基準を適用する。

・三島市建設工事競争契約入札心得を熟読すること。

・「調査基準価格」を下回った価格の入札を行った者がある場合は、低入札価格調査の対象とし、入札は保留とする。

・「調査基準価格」を下回った価格の入札を行った者は、全て「すべての入札案件に共通する事項」7(1)による審査書類を提出すること。

・最低価格の入札者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。

なお、地方自治法施行令第167条の10第1項の適用があり得る。

・本入札に応札を行った者は、入札後の事情聴取への協力、関係資料の提出及び関係する調査（関係機関への調査を含む）を承諾したものとする。

（低入札価格調査の対象となった者に対しては、面談による事情聴取を実施する。また、別に低入札価格調査票の提出を求めるので、指定する期限までに提出すること。）

・調査の結果、適合した履行がされると認められたときは、落札を決定し、証明書により通知する。

・受注者となった者に対しては、工事の監査体制を強化するので、工事担当課の施工等にかかる事情聴取、調査及び検査に協力すること。また、請負契約の履行については工事担当課及び検査担当課の指示を厳守すること。

・三島市低入札価格調査制度の運用基準の算定方法が令和4年10月1日以降に入札公告を行うものから変更されたため、市ホームページ等を確認すること。

【契約の締結】

・本入札に係る契約の締結については、三島市議会の議決に付さなければならないので、落札決定後に建設工事請負仮契約書を作成し、契約は三島市議会の議決があったときに成立する。

この仮契約が本契約とならなかった場合における受注者の損害については、発注者は、一切の責めを負わない。

なお、落札者には関係書類の提出を要求する場合があるので、協力すること。

【積算内訳書の提出】

- ・「積算内訳書」は入札書に添付し、提出すること。
- ・前項の提出がないとき、不備があるとき、又は入札書に記載してある金額と積算内訳書の合計金額が同額でないとき、当該入札は無効とする。

【下請負人の選定】

- ・本工事に係る下請負契約については、三島市内に本店を有している者を優先活用するよう努めること。

【入札条件】

- ・本工事はゼロ債務負担行為の設定により発注するものであるため、令和 5 年度に前払金等の支払いはなく、令和 6 年度になってから支払うものとする。

【お知らせ】

- ・完成した工事の工事成績評定点は、今後の入札参加資格要件等の参考にします。

入札番号	工-4045		
工事名	三島市民体育館大規模改修に伴う空調設備設置工事		
工事場所	三島市文教町2丁目地内		
工事概要	市民体育館1階アリーナに輻射式空調を設置 市民体育館2階観覧席にGHP空調を設置 市民体育館2階卓球練習場にEHP空調を設置		
入札参加資格要件	1 三島市における建設工事競争入札参加資格の管工事に係る認定を受けている者であること。 2 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく管工事の特定建設業の許可を受けている者であること。 3 三島市に営業所（本店又は支店等）を有し、営業所（支店等）にあつては、三島市内において10年以上の営業実績がある者であること。 4 管工事に係る経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書（審査基準日が、入札日の1年7箇月以内の最新のもの）の総合評定値が700点以上の者であること。 5 3の営業所（本店又は支店等）は三島市の入札参加資格者名簿に契約営業所として登録されている者であること。 6 平成25年度以降に元請（単独又は特定建設工事共同企業体の代表構成員に限る）としての請負金額2500万円以上の空調設備工事の施工実績を有する者であること。 7 次に掲げる基準を満たす監理技術者を専任で配置できること。 (1) 監理技術者資格者証（管）及び監理技術者講習修了証の交付を受けている者であること。 (2) 入札参加資格確認申請日以前に3ヶ月以上の雇用関係がある者であること。 (3) 平成25年度以降に主任技術者又は監理技術者として、上記6に掲げる工事と同等の経験を有する者であること。 8 入札公告日から落札決定日まで三島市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成4年三島市告示第127号）に基づく入札参加停止又は指名留保期間中でないこと。		
入札参加資格確認申請	静岡県共同利用電子入札システムにより下記期間に提出する。 <u>令和5年11月29日（水）から令和5年12月15日（金）までの各日午前9時から午後5時まで</u>		
入札書の提出方法	静岡県共同利用電子入札システムによる電送（詳細はすべての入札案件に共通する事項※1による。）		
入札執行（開札）	日時	<u>令和5年12月21日（木）</u> 午前9時30分	
	場所	三島市役所 本館2階第2会議室	回数 2回

入札結果の公表	落札（事後審査後）した日の翌日 〔公表方法〕三島市ホームページ		
入札書提出期限 （期間）	静岡県共同利用電子入札システムにより下記期間に提出する。 令和5年12月19日（火）から令和5年12月20日（水）までの 各日午前9時から午後5時まで（受付最終日は午後4時までとする。）		
履行期限	令和7年3月31日		
予定価格	事後公表	低入札価格調査	適用あり
積算内訳書	要（Microsoft Excelで作成）	建設リサイクル法の対象	対象工事
設計図書 ダウンロード番号	4516850 （設計図書の方法は、すべての入札案件に共通する事項※1による。）		
配置予定技術者の雇用関係を示す書類の提出※2	要		
入札参加資格審査 書類	事後審査の対象となった最低価格入札者は、入札参加資格審査申請書（様式第2号）に次の書類を添付して提出する。※3 1 同種工事の施工実績（様式第2-1号） 要 ・不要 2 配置予定技術者の資格・工事経験（様式第2-2号） 要 ・不要 3 経営事項審査結果の写し 要 ・不要 4 建設業許可通知書の写し 要 ・不要		

※1 すべての入札案件に共通する事項、三島市建設工事競争契約入札心得及び各種様式は、三島市ホームページに掲載するとともに、財政課にて配布を行う。

※2 「要」となっている場合は、配置予定技術者が入札参加資格確認申請日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあることとし、これを確認するため、契約者は、当該技術者の監理技術者資格者証や健康保険証など雇用関係を示す書類のコピーを契約時に提出すること。

※3 入札参加資格審査書類の1及び2が不要の場合は、様式第2号の提出は不要とする。

保留通知受領後、入札参加資格審査書類の1～4に**要**とあるものは、速やかにメールまたはFAXで提出すること。

提出先：財政課 契約係 メール keiyaku@city.mishima.shizuoka.jp fax 055-973-5722

【設計図書に対する質問に関する期間】

「建設工事に係る制限付き一般競争入札すべての入札案件に共通する事項」の3 設計図書に対する質問及び回答（1）ア 受付期間の定めに関わらず、本件設計図書に対する質問受付期間は、令和5年12月6日（水）から令和5年12月13日（水）とする。

【入札の無効】

「すべての入札案件に共通する事項」10に該当する入札は無効とする。

【入札保証金】

「すべての入札案件に共通する事項」6（1）に掲げるとおり入札保証金は免除とする。

【低入札価格調査制度の適用】

三島市低入札価格調査制度の運用基準を適用する。

・三島市建設工事競争契約入札心得を熟読すること。

・「調査基準価格」を下回った価格の入札を行った者がある場合は、低入札価格調査の対象とし、入札は保留とする。

・「調査基準価格」を下回った価格の入札を行った者は、全て「すべての入札案件に共通する事項」7(1)による審査書類を提出すること。

・最低価格の入札者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。

なお、地方自治法施行令第 167 条の 10 第 1 項の適用があり得る。

- ・本入札に応札を行った者は、入札後の事情聴取への協力、関係資料の提出及び関係する調査（関係機関への調査を含む）を承諾したものとする。

（低入札価格調査の対象となった者に対しては、面談による事情聴取を実施する。また、別に低入札価格調査票の提出を求めるので、指定する期限までに提出すること。）

- ・調査の結果、適合した履行がされると認められたときは、落札を決定し、証明書により通知する。
- ・受注者となった者に対しては、工事の監査体制を強化するので、工事担当課の施工等にかかる事情聴取、調査及び検査に協力すること。また、請負契約の履行については工事担当課及び検査担当課の指示を厳守すること。

・三島市低入札価格調査制度の運用基準の算定方法が令和 4 年 10 月 1 日以降に入札公告を行うものから変更されたため、市ホームページ等を確認すること。

【契約の締結】

- ・本入札に係る契約の締結については、三島市議会の議決に付さなければならないので、落札決定後に建設工事請負仮契約書を作成し、契約は三島市議会の議決があったときに成立する。

この仮契約が本契約とならなかった場合における受注者の損害については、発注者は、一切の責めを負わない。

なお、落札者には関係書類の提出を要求する場合があるので、協力すること。

【積算内訳書の提出】

- ・「積算内訳書」は入札書に添付し、提出すること。
- ・前項の提出がないとき、不備があるとき、又は入札書に記載してある金額と積算内訳書の合計金額が同額でないとき、当該入札は無効とする。

【下請負人の選定】

- ・本工事に係る下請負契約については、三島市内に本店を有している者を優先活用するよう努めること。

【入札条件】

- ・本工事はゼロ債務負担行為の設定により発注するものであるため、令和 5 年度に前払金等の支払いはなく、令和 6 年度になってから支払うものとする。

【週休 2 日工事試行案件】

- ・建設産業における長時間労働の是正や休日確保に向けた必要な環境整備を進めるため、発注者が週休 2 日に取り組むことを指定する週休 2 日工事（発注者指定型）を試行する。当初の予定価格の設定において、4 週 8 休以上（現場閉所率 28.5%以上）を前提に労務費に 1.05 の補正係数を乗じており、4 週 8 休に満たない場合、現場閉所率に応じた費用計上による変更契約を行う。

【お知らせ】

- ・完成した工事の工事成績評定点は、今後の入札参加資格要件等の参考にします。